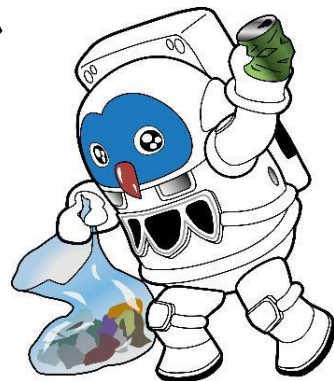


回覧

つくば市
イメージキャラクター
フックン船長

道路脇などにポイ捨てされているごみを拾い、まちをきれいにしましょう。各区会の皆様のご協力をお願いいたしますフク。



6月の市内一斉清掃

6月4日(日)実施／場所：お住まいの地域の道路脇など

当日、市では燃やせないごみを回収いたします。
(汚れたびん・かんや金属を含むもの、陶器、ガラス製品など)

(家庭からのごみは出さないでください。)

中身が見える透明または半透明の袋に入れ、当日午前10時までに各地区のごみ集積所にお出してください。市指定の収集車が回収します。

※其他のごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、汚れのないかん・びん、ペットボトル）は、つくば市ごみの出し方カレンダーの収集指定日に従い、それぞれお出してください。

※汚れているペットボトルは、燃やせるごみの指定袋に入れ、通常の燃やせるごみの日にお出してください。

一斉清掃で
よくある
ご質問

Q 燃やせるごみはどこに保管すればいいの？

A お使いの集積所内に置いてください。
指定の曜日に回収します。

Q もし粗大ごみを見つけたら？

A 不法投棄物の疑いがあります。
動かしたりせず、そのままの状態環境衛生課へお知らせください。



実施の判断は、各区会をお願いします。

(雨天の場合でも市の回収は行います。)

つくば市内一斉清掃に
関するお問い合わせ先

つくば市環境衛生課 電話029-883-1111 [内線4360]

※悪天候の実施は各区会にてご判断ください。
※市による収集は天候に関わらず実施します。

野焼きは法律で 禁止されています！

周辺環境を悪化させる野焼きの具体例



剪定した木枝等の焼却



ドラム缶等で焼却



煙臭が大量発生する焼却

みんなで協力して、快適な生活環境を守りましょう！
新型コロナウイルス感染症対策で、換気が推奨されています。
より一層のご協力をお願いします。

廃棄物（ごみ）を屋外で燃やす行為（野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。野焼きは煙臭による周辺環境の悪化を招くだけでなく、周囲に燃え広がり火災につながるおそれもあります。
ごみは正しく分別して指定された日にごみ収集場所へ出してください。



農作業等で「やむを得ず」行われる農作物残さや宗教行事としての「お焚き上げ」など一部禁止の例外がありますが、これは生活環境に与える影響が軽微である場合に限りです。

周辺住民の生活環境への影響がある野焼きの場合は、行政指導の対象となり、野焼きの中止指導を行います。

つくば市内の「野焼き」に関するお問い合わせ先

つくば市環境衛生課 不法投棄対策係
電話：029-883-1111（内線4360～4361）

市民の皆さまから
実際に寄せられた **声**

- △ 近所で草木を燃やして煙たい
- △ 煙で窓を開けられない
- △ 洗濯物に臭いがついて困る
- △ 煙と臭いで体調が悪くなったなど